

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第 50 回 定時総会

令和 5 年 5 月 15 日 (月)
ANA クラウンプラザホテル神戸



公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第 50 回 定時総会 次第

司会者

1. 開会の辞

2. 総会出席状況報告

代 議 員 数	54 名 (※)		
出席代議員数	名	委 任 者 数	名
有効出席者数	名		

3. 本部長挨拶

4. 議長団選出

議 長	副 議 長
-----	-------

5. 議事録署名人・作成人選出

6. 報告事項

1. 令和 4 年度事業報告に関する件
2. 令和 4 年度決算報告に関する件
3. 令和 4 年度監査報告に関する件
4. 令和 5 年度事業計画に関する件
5. 令和 5 年度収支予算に関する件

7. 決議事項

第 1 号議案 総本部代議員選出に関する件

第 2 号議案 兵庫県本部役員の選任に関する件

① 兵庫県本部理事 30 名の選任

② 兵庫県本部監事 3 名の選任

第 3 号議案 総本部理事候補者の選出に関する件

8. 閉会の辞

(※) 令和 5 年 3 月 1 日基準日の正会員数 1062 名に基づき算出

報告事項 1. 令和4年度事業報告に関する件

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

令和4年度 事業報告書

自 令和 4年 4 月 1日
至 令和 5年 3 月 31日

はじめに

公益社団法人不動産保証協会では、公益目的事業として『宅地建物取引業に関する研修事業』、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業（苦情の解決、弁済業務）』、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業（手付金等保管事業、手付金保証業務、一般保証業務）』を掲げています。

当本部は、『宅地建物取引業に関する研修事業』としてより公益に資するため、会員業者に限らず、広く一般の方も受講することが可能な研修会として開催しています。

本年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、eラーニングのみの開催となりましたが、場所や時間を問わず受講できるため、多くの会員から好評を得ており、今後も会員の利便性を図るとともに、広く一般の方も受講いただける取り組みを検討して参ります。

また、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業』に関しては、保証協会近畿地区協議会と連携した総本部主催の研修会に参加し、取引相談の担当者に向けた専門知識の向上や指導方法の習得等、相談員の資質向上を図りました。今年度は、法改正以前の業者間取引について相談が寄せられましたが、当事者間で訴訟となったため、総本部弁済委員会への上申を保留し、経過観察措置をとっています。近年、益々多様化する不動産トラブルに対し、的確に対応し解決処理できる体制を維持できるよう、今後も当本部役職員が一体となって取り組むと共に、更なる研鑽に励んで参ります。

今年度、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業』のひとつとして行っている「手付金等保管制度」の利用が1件ありました。これは保証協会が、売主である当協会会員に代わり、当該売買物件の引渡しと所有権移転登記が済むまで手付金等を保管する制度です。その他、当協会会員が媒介する場合に利用できる「手付金保証制度」や「一般保証制度」といった各種制度の周知を行い、一般消費者との不動産取引を安全かつ円滑に遂行できるこれら制度の利用促進を図りました。

以下、令和4年度に実施した事業の詳細について報告いたします。

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 5 に基づく「苦情解決業務」の実施状況は、次のとおりである。

(1) 苦情処理・取引相談業務

会員が取り扱った宅地建物取引業の取引に関する苦情申出が 1 件あり、取引相談委員会において対応した。

(2) 取引・苦情処理等に関する研修会への参加

総本部主催の近畿地区取引・苦情処理業務指導者研修会が、令和 4 年 12 月 13 日にホテルモントレグラスミア大阪で開催され、当県本部から 6 名が参加した。この研修会は、不動産取引に関する苦情処理、不動産無料相談の実務担当者を対象とし、その業務に必要な専門知識の習得及び指導者養成を目的とした研修である。

○弁済業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 8 に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関する取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催した。

○求償業務

平成 29 年度、平成 30 年度に弁済認証を行った 2 社の求償債務者に対し状況確認等を行い、求償債権回収に努めた。令和 4 年度は、1 社 3 万円の回収ができた。総本部主催の求償業務研修会が令和 4 年 8 月 2 日に開催され、求償委員長が出席した。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 6 に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を次のとおり実施した。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全ての研修会をインターネット等による受講（e ラーニング）形式での開催とした。

(1) 法定研修会の実施報告

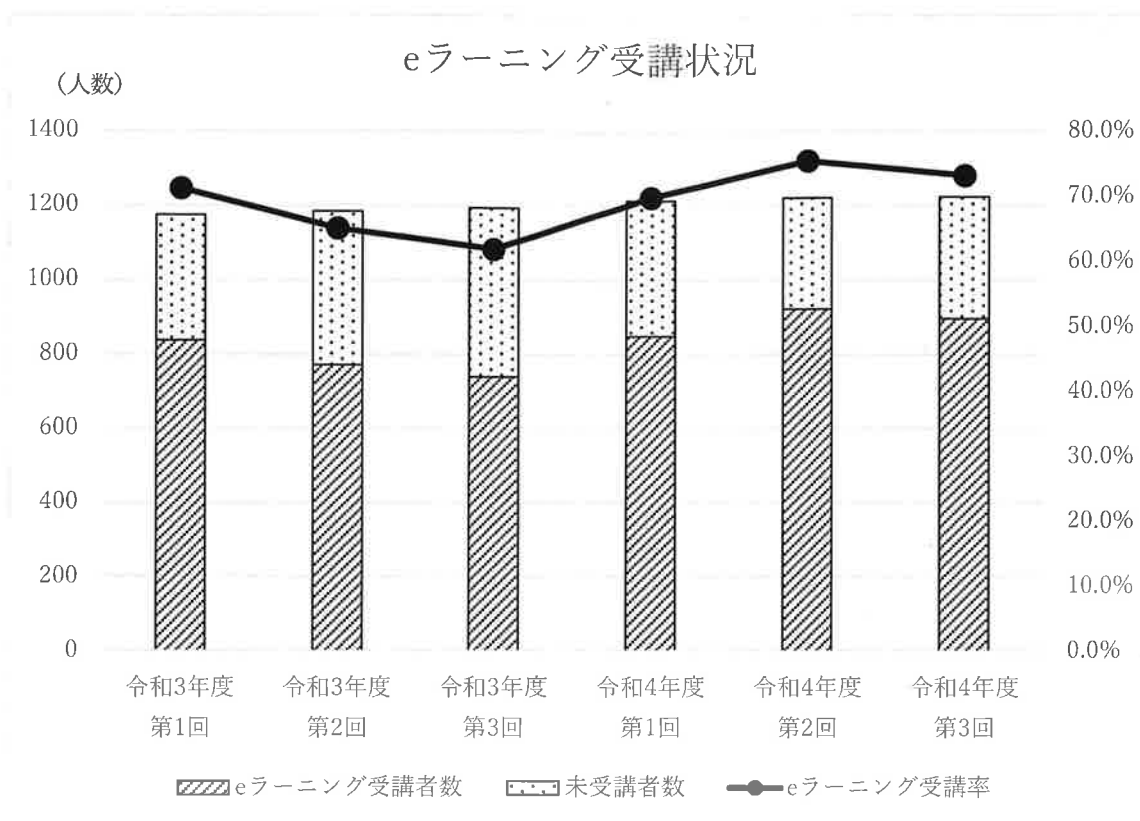
①実施概要

	実施期間	研修テーマ及び講師
第1回	R4.7.15～R4.8.31 インターネット等による 受講形式 (e ラーニング)	1. 「「住まいの税制」のポイントをつかむ！」 講 師 税理士 山端 康幸 氏 2. 「アパート等の収益不動産の売買仲介における物件調査の 留意点と重要事項説明」 講 師 行政書士 中沢 誠 氏
第2回	R4.9.15～R4.10.31 インターネット等による 受講形式 (e ラーニング)	1. 「～甚大な災害被害急増～ 公開情報等を利用した災害リスク調査と重要事項説明」 講 師 株式会社 FK プランニング 代表取締役 藤崎 一弘 氏 2. 「最新の重要事項説明のトラブル事例とその対応について」 講 師 (一財) 不動産適正取引推進機構 上席主任研究員 中戸 康文 氏
第3回	R4.11.15～R4.12.31 インターネット等による 受講形式 (e ラーニング)	1. 「マンション調査とトラブル事例」 講 師 司法書士 難波 誠 氏

②受講者数と受講率

令和3年度・令和4年度の法定研修会（eラーニング）の受講者数とその受講率の動向は下記のとおりである。

受講者数・受講率



	令和3年度 第1回	令和3年度 第2回	令和3年度 第3回	令和4年度 第1回	令和4年度 第2回	令和4年度 第3回
eラーニング受講者数	838	771	739	849	921	896
対象会員数	1175	1185	1194	1215	1221	1224
eラーニング受講率	71.2%	65.1%	61.9%	69.9%	75.4%	73.2%

(2) 特別研修会の実施報告

研修会実施要綱に基づき、法定研修会と特別研修会を区別して実施した。

実施概要は以下の通りである。

対 象 者	令和4年3月以降の新入会員および令和4年度第1～3回法定研修会において60%の受講を達成していない会員
実施期間	R5.1.16～R5.2.28
研修内容	「私道管理とトラブル ～「所有者不明私道への対応ガイドライン」を中心に～」 講 師 弁護士 野村 裕 氏
開催方法	インターネット等による受講形式(eラーニング)
受講者数	558名

(3) 研修用ビデオ・DVD の活用

会員に対して、当本部所有の研修用 DVD の貸出しについて、会員からの問い合わせに応じて貸出を行った。

現在、県本部において所有している DVD は以下のとおりである。

No.	D V D タ イ ト ル
1	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 騒音・ゴミ編
2	重説トラブル解決策 道路編
3	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 接客対応編
4	来店客獲得 アイディア実例集
5	実践！賃貸仲介実務 高齢者編
6	売買仲介実務のポイント 検証！瑕疵担保責任
7	賃貸仲介実務のポイント ～学生入居者編～
8	事例に学ぶ 仲介不動産会社の説明義務
9	実践！物件撮影のポイント
10	不動産会社向け 接客マナーの基礎講座
11	売買仲介 地積調査のポイント
12	火災に備える賃貸管理業務 3つのポイント
13	契約関連業務 トラブル未然防止のポイント
14	物件案内のポイント
15	トランクルームサービス実務のポイントと成功実例集
16	不動産広告 活用事例集
17	賃貸仲介における消費者契約法
18	調べておきたい！ライフライン調査 ～電気・ガス編～
19	オーナー・入居者からの信頼獲得実例集
20	原状回復 困ったときのQ & A
21	トラブルを未然に防ぐ ライフライン調査（上下水道編）
22	賃貸管理Q & A トラブル解決のポイント
23	賃貸物件仲介の実務（居住用・事業用）セット

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第 64 条の 3 第 2 項の規定に基づく「手付金等保管事業」について、1 件の利用があった。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 第 3 項の規定に基づき手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努めなければならないが、今年度の利用実施はなかった。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化することを目的とする一般保証制度について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

Ⅱ その他の活動の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加に努め、会員向けサービス、コンテンツの充実を図った。

○組織活動の充実強化

令和4年度会員の加入及び退会数は下記のとおりであり、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努めた。入退会状況は、次のとおりである。

本店（主たる事務所）

期 首	入 会	移籍入会	退 会	移籍退会	期 末
1047	53	2	37	1	1064

※入会・退会者数には組織変更による継続入会退会を含まない。【前年度比+17】

支店（従たる事務所）

期 首	入 会	移籍入会	退 会	移籍退会	期 末
103	4	2	3	0	106

【前年度比+3】

大臣免許の支店 ※県外に本店がある事務所

期 首	入 会	移 籍		退 会	期 末
		他府県から	他府県へ		
50	11	1	0	1	61

【前年度比+11】

○総務関係業務

当県本部が開催した会議（全日との合同開催を含む）等は、次のとおりである。

会議の名称	回数	開催日					
第49回定時総会	1回	5/16					
50周年記念式典	1回	1/23					
理事会	5回	4/12	7/21	10/17	12/6	3/3	
常務理事会	4回	4/12	5/12	10/17	12/6		
監査会	2回	4/8	10/14				
入会審査委員会	13回	4/19 (書面)	5/17 (書面)	6/21 (書面)	7/19 (書面)	8/18 (書面)	9/20 (書面)
		10/17 (書面)	11/14 (書面)	12/13 (書面)	12/22	1/16 (書面)	2/14 (書面)
		3/14 (書面)					
教育研修委員会	4回	7/5 (書面)	9/2	9/13 (書面)	2/7 (書面)		
取引相談委員会	2回	6/24	7/25				

求償委員会	1回	9/5 (書面)					
一般保証業務・ 手付金保証業務委員会	2回	8/29 (書面)	11/17 (書面)				
手付金等保管業務委員会	3回	8/29 (書面)	10/20 (書面)	11/17 (書面)			
綱紀委員会	3回	9/8 (書面)	2/20	3/28			
代議員選挙管理委員会	2回	3/13	3/30				
会務運営会議	9回	4/12	6/16	7/21	8/31 (書面)	10/13	10/17
		12/6	1/16	3/3			
式典実行委員会	8回	5/27	6/27	9/6	9/26 (書面)	10/25	11/24 (書面)
		12/9	1/16				

(注) 開催方法の記載が無いものは、ZOOM を併用したハイブリット形式等での会議

以 上

報告事項 2. 令和4年度決算報告に関する件

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	28,061,392	27,698,940	362,452
未収会費	108,000	78,000	30,000
前払金	0	120,000	△120,000
流動資産合計	28,169,392	27,896,940	272,452
2.固定資産			
(1)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(2)その他固定資産			
電話加入権	70,000	70,000	0
その他固定資産合計	70,000	70,000	0
固定資産合計	70,000	70,000	0
資産合計	28,239,392	27,966,940	272,452
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金	8,905,817	8,690,174	215,643
流動負債合計	8,905,817	8,690,174	215,643
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	8,905,817	8,690,174	215,643
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計 (うち特定資産への充当額)	0	0	0
2.一般正味財産	19,333,575	19,276,766	56,809
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	19,333,575	19,276,766	56,809
負債及び正味財産合計	28,239,392	27,966,940	272,452

令和4年度収支状況表(予算決算対比)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
経常収益	10,502,000	10,693,500	△191,500	102%	
特定資産運用益	0	0	0	0%	
受取入会金	3,875,000	3,895,000	△20,000	101%	
正会員受取入会金	3,875,000	3,895,000	△20,000	101%	
主たる事務所受取入会金	3,575,000	3,445,000	130,000	96%	@65,000×53社
従たる事務所受取入会金	300,000	450,000	△150,000	150%	@30,000×15社
受取会費	6,627,000	6,678,500	△51,500	101%	
正会員受取会費	6,627,000	6,678,500	△51,500	101%	
主たる事務所受取会費	6,399,000	6,438,000	△39,000	101%	@6,000×1,047社+新規入会者
従たる事務所受取会費	228,000	240,500	△12,500	105%	@1,500×153社+新規入会者
事業収益	0	0	0	0%	
研修会収益	0	0	0	0%	
受取補助金等	0	0	0	0%	
受取負担金	0	0	0	0%	
受取寄付金	0	0	0	0%	
雑収益	0	120,000	△120,000	0%	
受取手数料	0	50,000	△50,000	0%	会員継続事務手数料@50,000×1社
雑収益	0	70,000	△70,000	0%	設立50周年記念式典受取祝金
一般保証事業	0	0	0	0%	
経常費用	12,177,340	10,636,691	1,540,649	87%	
弁済事業	22,000	0	22,000	0%	
1 旅費交通費	20,000	0	20,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
求償事業	106,000	660	105,340	1%	
1 旅費交通費	93,000	0	93,000	0%	
2 通信運搬費	5,000	0	5,000	0%	
3 租税公課	5,000	0	5,000	0%	
4 支払手数料	3,000	660	2,340	22%	振込手数料
苦情処理事業	454,540	215,108	239,432	47%	
1 会議費	5,300	5,000	300	94%	弁当代
2 旅費交通費	288,240	52,880	235,360	18%	委員会費, 役員執務交通費
3 通信運搬費	5,000	2,348	2,652	47%	郵送料
4 諸謝金	154,000	154,000	0	100%	弁護士顧問料
5 支払手数料	2,000	880	1,120	44%	振込手数料
教育研修事業	1,305,300	216,906	1,088,394	17%	
1 会議費	482,600	5,080	477,520	1%	飲料費
2 旅費交通費	104,000	21,000	83,000	20%	委員会費
3 通信運搬費	121,000	70,826	50,174	59%	FAX一斉送信費, 郵送料
4 消耗品費	42,700	0	42,700	0%	
5 印刷製本費	100,000	0	100,000	0%	
6 賃借料	0	120,000	△120,000	0%	法定研修会会場費(キャンセル分)
7 諸謝金	450,000	0	450,000	0%	
8 支払手数料	5,000	0	5,000	0%	
手付金保証事業	9,000	0	9,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	1,000	0	1,000	0%	
手付金等保管事業	10,000	2,375	7,625	24%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	1,000	1,935	△935	194%	郵送料
3 支払手数料	1,000	440	560	44%	振込手数料
一般保証事業	9,000	0	9,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	1,000	0	1,000	0%	
総会費	178,000	134,002	43,998	75%	
1 会議費	100,000	0	100,000	0%	
2 印刷製本費	76,000	133,562	△57,562	176%	議案書作成費, 式次第・吊看板費用
3 支払手数料	2,000	440	1,560	22%	振込手数料

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
事務局費	81,500	67,640	13,860	83%	
1 保険料	19,500	19,500	0	100%	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	100%	法人税均等割
3 支払手数料	40,000	26,140	13,860	65%	振込手数料等
共通	10,002,000	10,000,000	2,000	100%	
1 租税公課	2,000	0	2,000	0%	
2 支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	100%	全日兵庫へ
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,675,340	56,809	△1,732,149	△3%	
評価損益等	0	0	0	0%	
当期経常増減額	△1,675,340	56,809	△1,732,149	△3%	
経常外収益	0	0	0	0%	
固定資産売却益	0	0	0	0%	
固定資産受贈益	0	0	0	0%	
過年度損益修正益	0	0	0	0%	
経常外費用	0	0	0	0%	
固定資産売却損	0	0	0	0%	
固定資産除却損	0	0	0	0%	
固定資産減損損失	0	0	0	0%	
災害損失	0	0	0	0%	
過年度損益修正損	0	0	0	0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0%	
当期一般正味財産増減額	△1,675,340	56,809	△1,732,149	△3%	
一般正味財産期首残高	18,371,238	19,276,766	△905,528	105%	
一般正味財産期末残高	16,695,898	19,333,575	△2,637,677	116%	
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
正味財産期末残高	16,695,898	19,333,575	△2,637,677	116%	

【参考1】

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	41,395		
普通預金	(28,019,997)		
三井住友銀行兵庫県庁出張所	28,019,997		
未収会費	(108,000)		
R4年度会費16社 (本店16社)	96,000		
R3年度会費 2社 (本店 2社)	12,000		
流動資産合計		28,169,392	
2 固定資産			
その他固定資産			
電話加入権 (1本)	70,000		
その他固定資産合計	70,000		
固定資産計		70,000	
資産合計			28,239,392
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	(8,905,817)		
弁済業務保証金分担金預り金(17社分)	8,905,817		
流動負債合計		8,905,817	
2 固定負債			
	0		
固定負債合計		0	
負債合計			8,905,817
正味財産			19,333,575

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法により減価償却を行なっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込処理によっている。

令和4年度 監査報告

令和4年度事業並びに会計報告について、厳重に監査を

行なった結果、適正かつ正確にその処理がなされており、

以上の報告内容に相違のないことを認めます。

令和5年4月10日

監事 水 野 裕 行 

監事 玉 田 裕 子 

報告事項 4. 令和5年度事業計画に関する件

令和5年度 兵庫県本部 事業活動計画書

自 令和 5 年 4 月 0 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の5に基づく苦情の解決業務を確実に実施し、会員が取り扱った宅地建物取引業に関する取引に対する一般消費者等からの苦情申出について、取引相談委員会において迅速・適切な解決を図る。

○弁済業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の8に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関し取引をした者の有するその取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催し、認証上申審査を行い迅速な処理に努める。

○求償業務

総本部と連携強化を図り、求償債務者に対する資産調査・情報収集等を行い求償債務者の状況に応じた活動により、効率的な求償債権の回収に努める。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の6に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を実施する。

また、会員の利便性と受講率向上を図るため、eラーニングを活用した研修会を実施する。

- ・法定研修会（特別研修会の内容を含む）を受講者の利便を考慮し実施する。

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づき、手付金等保管事業の適正かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき、手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努める等、手付金保証業務の適切かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化する目的から、一般保証業務について運用体制の充実を図る。

II その他の活動事業の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加を通じた会員向けサービス、コンテンツの充実等に協力する。

○組織活動の充実強化

令和5年度正会員の入会目標数は下記のとおりとし、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努める。

	入会目標数	予算上の算定数
主たる事務所	55社	50社
従たる事務所	12ヶ所	10ヶ所

○総務関係業務

諸会議の開催計画

第50回定時総会	年1回	理事会	年7回
常務理事会	年4回	監査会	年2回
各種委員会	適宜	役員会等	適宜

報告事項 5. 令和5年度収支予算に関する件

令和5年度収支状況表(予算書)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当期予算額	前期予算額	増減	備考
経常収益	10,292,500	10,502,000	△209,500	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	3,550,000	3,875,000	△325,000	
正会員受取入会金	3,550,000	3,875,000	△325,000	
主たる事務所受取入会金	3,250,000	3,575,000	△325,000	@65,000×50社
従たる事務所受取入会金	300,000	300,000	0	@30,000×10社
受取会費	6,742,500	6,627,000	115,500	
正会員受取会費	6,742,500	6,627,000	115,500	
主たる事務所受取会費	6,492,000	6,399,000	93,000	@6,000×1,057社+新規入会者
従たる事務所受取会費	250,500	228,000	22,500	@1,500×162社+新規入会者
事業収益	0	0	0	
研修会収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
一般保証事業	0	0	0	
経常費用	11,007,260	12,177,340	△1,170,080	
弁済事業	22,000	22,000	0	
1 旅費交通費	20,000	20,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料等
求償事業	100,000	106,000	△6,000	
1 旅費交通費	90,000	93,000	△3,000	委員会費
2 通信運搬費	3,000	5,000	△2,000	郵送料等
3 租税公課	5,000	5,000	0	収入印紙代等
4 支払手数料	2,000	3,000	△1,000	振込手数料
苦情処理事業	417,680	454,540	△36,860	
1 会議費	5,080	5,300	△220	飲料費
2 旅費交通費	251,600	288,240	△36,640	委員会費等
3 通信運搬費	5,000	5,000	0	郵送料
4 諸謝金	154,000	154,000	0	顧問弁護士報酬
5 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
教育研修事業	195,080	1,305,300	△1,110,220	
1 会議費	5,080	482,600	△477,520	飲料費
2 旅費交通費	90,000	104,000	△14,000	委員会費
3 通信運搬費	100,000	121,000	△21,000	FAX通信費、郵送料等
4 消耗品費	0	42,700	△42,700	
5 印刷製本費	0	100,000	△100,000	
6 諸謝金	0	450,000	△450,000	
7 支払手数料	0	5,000	△5,000	
手付金保証事業	10,000	9,000	1,000	
1 旅費交通費	8,000	8,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	1,000	1,000	郵送料等
手付金等保管事業	12,000	10,000	2,000	
1 旅費交通費	8,000	8,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	3,000	1,000	2,000	郵送料等
3 支払手数料	1,000	1,000	0	振込手数料
一般保証事業	10,000	9,000	1,000	
1 旅費交通費	8,000	8,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	1,000	1,000	郵送料等

(単位:円)

勘 定 科 目	当期予算額	前期予算額	増 減	備 考
総会費	157,000	178,000	△21,000	
1 会議費	0	100,000	△100,000	
2 印刷製本費	155,000	76,000	79,000	議案書代、式次第・吊看板代
3 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
事務局費	81,500	81,500	0	
1 保険料	19,500	19,500	0	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	法人均等割税
3 支払手数料	40,000	40,000	0	振込手数料等
共通	10,002,000	10,002,000	0	
1 租税公課	2,000	2,000	0	消費税負担分
2 支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	全日兵庫へ支払負担金
評価損益等調整前当期経常増減額	△714,760	△1,675,340	960,580	
評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△714,760	△1,675,340	960,580	
経常外収益	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
過年度損益修正損	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△714,760	△1,675,340	960,580	
一般正味財産期首残高	19,522,992	18,371,238	1,151,754	
一般正味財産期末残高	18,808,232	16,695,898	2,112,334	
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	18,808,232	16,695,898	2,112,334	

決議事項

第 1 号議案 総本部代議員選出に関する件

総本部総会を構成する代議員選出については、各地区の選挙会において選出された兵庫県本部代議員より、立候補者及び推薦候補者を集約の上、当本部定時総会当日に上程いたします。

なお、兵庫県本部の割当代議員数は 11 名です。

第 2 号議案 兵庫県本部役員の選任に関する件

公益社団法人不動産保証協会地方本部の組織及び運営に関する規則第 22 条、兵庫県本部組織運営細則第 3 条に基づき役員を選任する。役員候補者は次のとおりである。

- ① 兵庫県本部理事 30 名の選任
- ② 兵庫県本部監事 3 名の選任

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部の理事・監事については、当本部定時総会当日に上程いたします。

以 上

第3号議案 総本部理事候補者の選出に関する件

公益社団法人不動産保証協会定款施行規則第14条第2項及び第4項に基づき、近畿地区協議会から割り当てられた総本部理事候補者1名を選出する。

理事候補者1名の選出は、第50回定時総会において選任された理事による理事会にて、理事の互選による本部長候補者をもって充てる。

【参考】令和4年度公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部 役員名簿

役職名		氏 名	所属地区
本部長	表彰者選考委員長	南村 忠敬	神戸
副本部長		正田 雅史	姫路
副本部長		塚本弥寿彦	阪神
副本部長		栗野 昌江	神戸
副本部長	組織委員長	篠田 秀樹	神戸
副本部長	求償委員長	家永 秀則	姫路
常務理事	取引相談委員長	東郷 進	姫路
常務理事	総務委員長 一般保証業務・手付金保証業務・手付金等保管業務委員長	三坂 和己	神戸
常務理事	財務委員長	奥田 博章	神戸
常務理事	入会審査委員長	坪田由紀夫	神戸
常務理事	教育研修委員長	月城 浩	阪神
常務理事	綱紀委員長	木村眞比古	姫路
常務理事		中尾 正人	神戸
常務理事		米原 大輔	神戸
常務理事		塚本 芳行	阪神
理事		早柏 克則	姫路
理事		山本 博己	姫路
理事		田中 文晴	姫路
理事		鳥居 悦子	姫路
理事		藤之原伸子	神戸
理事		司 みゆき	神戸
理事		戸田 光信	神戸
理事		丹 信貴	神戸
理事		竹田 祐介	神戸
理事		吉川 裕昭	阪神
理事		平川竜太郎	阪神
理事		桑田 佳典	阪神
理事		森岡 和則	阪神
監事		玉田 裕子	姫路
監事		水野 裕行	神戸
監事		瀧野 寛之	阪神

理事 28 名、監事 3 名
(令和 4 年 3 月 31 日現在)